

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-46626
(P2005-46626A)

(43) 公開日 平成17年2月24日(2005.2.24)

(51) Int.Cl.⁷
A45D 33/20

F I
A 4 5 D 33/20 Z

テーマコード (参考)

審査請求 有 請求項の数 19 O L (全 10 頁)

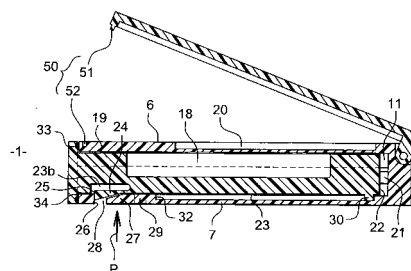
(21) 出願番号	特願2004-213746 (P2004-213746)	(71) 出願人	391023932 ロレアル
(22) 出願日	平成16年7月22日 (2004.7.22)	(74) 代理人	100109726 弁理士 園田 吉隆
(31) 優先権主張番号	0308995	(74) 代理人	100101199 弁理士 小林 義教
(32) 優先日	平成15年7月23日 (2003.7.23)	(72) 発明者	ジャック アバジュー フランス国 59400 カンブレ, リ ュ サン ラードル 190
(33) 優先権主張国	フランス (FR)		

(54) 【発明の名称】 撥ね出し引出しを備えた化粧コンパクト

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 扱いやすい化粧コンパクトの引出しの提供
 【解決手段】 ケースと、ケースにヒンジ留めされたカバーと、前記ケース又は前記カバーのいずれかによって画定された凹部3内でスライドする引出し8と、引出しを凹部内の閉じた位置で保持できるようにする閉鎖部材24と、引出しと一体式のばね21を形成する少なくとも1つの部材によって発生する弾性によるばねの戻り力の作用下で、凹部からの引出しの開放がケースからのカバーの開放とは無関係に、引出しを開放する作動手段27とを具備する化粧コンパクト1。

【選択図】 図4



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

i) ケース、
ii) 該ケース上で軸を中心に回転するカバー、
iii) 前記ケース又は前記カバーによって画定された凹部(3)内をスライドする引出し(8)、
iv) 該引出し(8)を、凹部(3)内の閉じた位置で保持することを可能にする閉鎖部材(24)、及び
v) 引出しと一体型のばね(21)を形成する少なくとも1つの部材によって発生する弾性によるばねの戻り力の作用下で、前記ケースからの前記カバーの開放とは無関係に、凹部から引出しを開放する作動手段(27)を具備する化粧コンパクト(1)。

10

【請求項 2】

ばねを形成する部材が、引出しの背面パネル(22)と一体であることを特徴とする、請求項1に記載のコンパクト。

【請求項 3】

閉じた位置において、ばねを形成する部材が、開いた位置において引き出しが現れる凹部の開口(4)とは反対側の、凹部の底部に接することを特徴とする、請求項1又は2に記載のコンパクト。

【請求項 4】

ばねを形成する部材が、引出しが閉じた位置にあるとき弾性的に圧縮される少なくとも1つの柔軟性のタブ(21a, 21b)を具備することを特徴とする、請求項1ないし3のいずれか1項に記載のコンパクト。

20

【請求項 5】

柔軟性のタブが引出しに固定されていることを特徴とする、請求項4に記載のコンパクト。

【請求項 6】

柔軟性のタブが、射出成形等の成形によって引出しに設けられることを特徴とする、請求項4に記載のコンパクト。

【請求項 7】

前記閉鎖部材が、引出しと一体となっている第1の部分(24, 25)から形成されており、前記凹部を画定するケース又はカバーに設けられた第2の部分(26)と契合するようになっていることを特徴とする、請求項1ないし6のいずれか1項に記載のコンパクト。

30

【請求項 8】

閉鎖部材が、弾性的に変形可能なタブ(24)を備えた弾性的な内部のロック手段(25, 26)を形成しており、前記タブには、引き出しの面を越えて突出し、凹部に設けられた逆止部材(26)と契合する突起(25)が設けられていることを特徴とする、請求項1ないし7のいずれか1項に記載のコンパクト。

【請求項 9】

作動手段が、コンパクトの面の厚さ内に規定された、凹部の内側と連絡するプレート(27)を形成しており、このプレートが弾性的に変形可能(29)であることにより、内部の閉鎖部材(24)に押し付けられると逆止部材(26)との契合が解除されることを特徴とする、請求項8に記載のコンパクト。

40

【請求項 10】

引出しが凹部から完全に引き出されることを防ぐために、凹部の内壁に設けられたレール(31)が、引出しに設けられたストッパ(30)と契合することを特徴とする、請求項1ないし9のいずれか1項に記載のコンパクト。

【請求項 11】

引出しには、凹部の内壁に設けられたガイド溝(11)内をスライドする側方突出部(

50

10) が設けられていることを特徴とする、請求項 1 ないし 10 のいずれか 1 項に記載のコンパクト。

【請求項 12】

引出しが、化粧塗布用具、又は、可能であればカップに収納された化粧製品を収容するための少なくとも 1 つの空洞 (18) を具備することを特徴とする、請求項 1 ないし 11 のいずれか 1 項に記載のコンパクト。

【請求項 13】

カバー (12) が、ケースの面 (6) にヒンジ留め (13) されていることを特徴とする、請求項 1 ないし 12 のいずれか 1 項に記載のコンパクト。

【請求項 14】

鏡 (15) が前記カバーの一面に設けられていることを特徴とする、請求項 1 ないし 13 のいずれか 1 項に記載のコンパクト。

【請求項 15】

カバーが、好ましくは凹部から引出しが現れる開口 (4) を備えた端部 (5) とは反対側の、ケースの第 1 の端部 (14) にヒンジ留めされていることを特徴とする、請求項 1 ないし 14 のいずれか 1 項に記載のコンパクト。

【請求項 16】

ケースの上面が製品又は塗布用具を収容するための少なくとも 1 つの第 2 の空洞 (20) を具備していることを特徴とする、請求項 1 ないし 15 のいずれか 1 項に記載のコンパクト。

【請求項 17】

第 2 の空洞がカバーによって選択的に閉め切ることができることを特徴とする、請求項 16 に記載のコンパクト。

【請求項 18】

前記引出しが、当該引出しの前面パネル (9) 上にシール部材 (33) を具備しており、よって、引出しが閉じた位置にあるとき、漏れが発生しないように確実に凹部を閉鎖することを特徴とする、請求項 1 ないし 17 のいずれか 1 項に記載のコンパクト。

【請求項 19】

アクリル、セルロース、アミド、炭酸塩、スチレン、エチレン、ビニル又はオレフィン化合物の誘導体等からなる発泡又は非発泡熱可塑性樹脂から形成されることを特徴とする、請求項 1 ないし 18 のいずれか 1 項に記載のコンパクト。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、スライドする引出しを装備した化粧コンパクトに関する。このコンパクトは、ブラッシャー、アイシャドウ、パウダー又は他の化粧製品を正確に塗布するために必要な一組の必需品を非常に小さなスペースに収容するのに特に便利である。このコンパクトの利点は、コンパクトが、引出しに対して補助的な開放動作を付与する簡単な手段を具備していることであり、また、使用時に多くの人間工学的利益を提供する。さらに、このコンパクトは、閉じると小さなスペースしか占有しない。

【背景技術】

【0002】

現在の技術では、スライドする引出しを備えたコンパクトは、特許文献 1 により公知である。この基本的なコンパクトには、その中で引出しがスライドする凹部が設けられており、引出しをその凹部から出す動作は、凹部の底部と引出しの底部との間にコイルばねが存在することによって容易になっている。

【0003】

引出しを凹部内に保持するために、コンパクトは、コンパクトの下面の縁部に回転可能に装着されたフックによって形成される外部ロック手段を具備している。引出しを閉じた位置で保持するためには、コンパクトの上面に契合するようにフックを回転させなくては

10

20

30

40

50

ならず、そのため、引出しがすべり込む開口部上にバーが存在することになる。フックがこの位置にあって、バーの位置を取ると、引出しは必然的にその凹部内に挿入され、凹部の底部と引出しの底部との間に配置されたばねが圧縮される。

【0004】

コンパクトのこの種のロック手段には、多くの問題がある。特に、金属ワイヤに付与した形状が直接形成するフックによって、操作の難しいロック手段が形成されている。閉じた位置からフックを解放しようとして、ユーザがフックの端部を指の爪の内側で押す危険がある。さらに、このフックは、引出しが開いているときには自由に回転するので、衣服に引っ掛かり、その際に製品が床又は前記衣服にこぼれ易いという危険がある。また、フックの取り付け手段がコンパクトの下面に設けられていると、この下面を下に向けて何かの表面上にコンパクトを安定的に置くことは、特に引き出しが開いている場合には不可能である。

10

【0005】

さらに、特許文献1によるコンパクト内に設けられたばねが自由であると、ばねが金属製でコンパクト自体がプラスチック製である場合、これら2種の部材間の摩擦によってコンパクトの経年劣化が起こりうる。

【0006】

従来技術、特に特許文献2により、凹部の縁部の1つにばねを設けることが提案されている。しかし、このようなコンパクトに設ける凹部の製造は、より複雑なものになってしまう。

20

【0007】

さらに、前記特許文献に記載されているように鏡を配置すると、鏡を見るためには、そのとき化粧製品の必要がなくとも引出しを開けなければならないという問題が生じる。また、鏡が製品に直接的に面して設けられるので、完全に清潔であることはない。引出し内に収容された製品で鏡が汚れることを回避するためには、製品と鏡との間に付加的な境界を設けなければならない。

【0008】

最後に、補助的開放手段は、引出しとその凹部から隔離してしまうことを防止しなくてはならない。

【特許文献1】仏国特許第707361号

30

【特許文献2】米国特許第5054505号

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

本発明の課題は、上述の問題の全て又は一部を解決した、安価に製造可能で簡単なコンパクトを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0010】

本発明の目的は、

i) ケース、

40

ii) 該ケース上で軸を中心に回転するカバー、

iii) 前記ケース又は前記カバーによって画定された凹部(3)内でスライドする引き出し(8)、

iv) 引出しを凹部内の閉じた位置で保持することを可能にする閉鎖部材、及び

v) 引出しと一体型のばねを形成する少なくとも1つの部材によって発生した弾性によるばねの戻り力の作用下で、ケースからのカバーの開放とは無関係に、引出しを凹部から開放する作動手段、

を具備する化粧コンパクトである。

【0011】

「弾性によるばねの戻り力」という表現は、ばねを形成する部材をその平衡位置へと駆

50

動するあらゆる力を指す。

【0012】

有利には、ばねを形成する部材は、引出しの背面パネルと一体となっている。「一体」という表現は、ばねが引出しに固定されていることを意味する。この場合、閉じた位置において、ばねを形成する部材は、開いた位置において引出しが現れる凹部の開口とは反対側の、凹部の底部に接することができる。

【0013】

例えば、ばねを形成する部材は、引き出しが閉じた位置にあるときに弾性的に圧縮される少なくとも1つの柔軟性のタブを具備している。さらに詳細には、このばねを形成する部材が、作動手段が閉鎖部材を解放するとき引出しが受ける併進力を均一にするように設計された2つのタブを具備している。

10

【0014】

好ましくは、これらのタブは引出しに固定されている。別の態様では、これらのタブは、引出しの成形、例えば射出成形によって得ることができる。この場合、ばねと引出しは一体である。

【0015】

例えば、閉鎖部材は、引出しと一体となっている第1の部分から形成されており、凹部を画定するケース又はカバーの部分によって形成された第2の部分と契合するようになっている。この契合は、好ましくは、凹部を画定する前記ケース又は前記カバーを超えて張出すことなしに行われる。この場合、第2の部分は、ケース又は凹部の外側輪郭内に収まるようになっていて、局所的な突出部を形成することはない。

20

【0016】

特に、閉鎖部材は、弾性的に変形可能なタブを備えた内部の弾性によるロック手段を形成してよく、このタブに設けられた突起は、引出しの面を越えて突出しており、凹部に設けられた逆止部材と契合する。好ましくは、凹部に設けられたこの逆止部材は、この凹部を画定するケース又はカバーの面の1つが有する厚さ内で窓を形成するような形状である。この窓は、凹部の内側と外側との間に別の連絡を提供する。閉鎖部材は、特にこの窓から容易に作動できる。

【0017】

この場合、好ましくは、作動手段は、外部にあって且つコンパクトの面の厚さ内に規定されたプレートを形成しており、凹部の内側と連絡している。このプレートは、弾性的に変形可能であって、例えば前記窓内に延びており、内部の閉鎖部材に接触して凹部内の逆止部材と内部の閉鎖部材との契合を解除することができるようになっている。

30

【0018】

さらに、凹部の内壁は、凹部から引出しが完全に引き出されてしまうことを防ぐための引出しストッパと協働するレールを形成している。

【0019】

有利には、引出しには、凹部の壁に設けられたガイド溝内をスライドする側方突出部が設けられている。

【0020】

好ましい実施態様では、引出しは、化粧塗布用具、又はカップに保持できるような場合には化粧製品を収容するために設計された少なくとも1つの空洞を具備している。

40

【0021】

さらに、カバーは、面、例えばケースの上面にヒンジ留めされることができる。このカバーの面には、例えば鏡を設けることができる。特に、カバーは、好ましくは凹部から引出しが現れる開口を備えた端部とは反対側の、ケースの第1の端部にヒンジ留めすることができる。カバーが開いていてもいなくても、コンパクトを手で把持することができる。さらに、少なくとも1本の指を外部作動手段に載せて、内方に向かって押すことで、凹部に設けられた逆止部材と閉鎖部材との契合を解除し、これによって引出しを開けることができる。

50

【0022】

このようなコンパクトの保管スペースを増大させてさらに塗布用具又は製品を収容するために、カバーが閉じる側にあるケースの面は、追加の製品又は塗布用具を収容するための少なくとも1つの第2の空洞を具備してよい。この場合、この第2の空洞は、ヒンジ留めされたカバーによって選択的に閉め切ることができる。

【0023】

好ましくは、引出しの前面にはシール部材が取り付けられており、引出しが閉じた位置にあるとき、漏れが発生しないように凹部を閉鎖する。このシール部材は、引出しがコンパクト内で閉じた位置にあるとき、開口の輪郭と引き出しの前面との間で圧縮される。

【0024】

コンパクトは、例えば、アクリル、セルロース、アミド、炭酸塩、スチレン、エチレン、ビニル又はオレフィン化合物の誘導体等の、発泡又は非発泡熱可塑性樹脂からなっている。

【発明を実施するための最良の形態】

【0025】

本発明は、下記の詳細説明及び添付図面を参照することにより、よりよく理解されるであろう。この説明及び図面は、参考のためにのみ付与されているのであって、これによって、本発明の範囲が限定されることは決してない。

【実施例】

【0026】

図1は、本発明によるコンパクト1を示している。実施例に示すように、コンパクト1は、実質的に平行六面体の形状を有するケース2を具備しており、このケース2には凹部3が設けられている。この凹部3は、ケース2の側面5に設けられた開口4に開口している。好ましくは、この側面5は、短辺側である。つまり、ケース2は、上面6と下面7とを有し、これらはいずれも長方形であって、側面に該当する表面、特に側面5と比較して、より大きな面積を有している。例えば、凹部3は、ケース2内で長手方向に形成されていて、これにより、側面5は、コンパクトの長手方向の主軸と直行している。

【0027】

引出し8は、凹部3内でスライドする。この引出し8は、閉じた位置において側面5上に位置するように設けられた前面パネル9を有する。凹部3内での引出し8の運動を容易にするために、引出し8には、長手方向のノッチ10、若しくは側方突出部が設けられており、相補的なガイドスロット11(図2)と契合するようになっている。ガイドスロット11は、凹部3の内壁の少なくとも1つに設けられており、好ましくは、引出し8の両側の互いに平行な2つの内壁に沿って設けられている。ノッチ10及びガイド溝11の形状は、引出し8を凹部3内へ一方向にだけ挿入できるように構成することができる。

【0028】

また、この実施例では、コンパクト1は、上面6の縁部14でピン13を中心に回転する、ヒンジ留めされたカバー12を具備している。この場合、カバー12は、カバー12を上面6に向かって閉じた時にこの上面6に接するように配置された鏡15を有している。引出し8を引き出したとき、及び引出し8に収容された製品を取り出すことができるように引出し8に設けられたカップが上を向いているとき、上面6が上を向いている面となる。あるいは、ヒンジ留めされたカバーを、下面7に設けることもできる。

【0029】

好ましくは、縁部14は、開口4が形成されている側面5の一方の側を画定する縁部17と反対側にある。以下に説明するように、この配置は、内部の引出し閉鎖部材と、この内部閉鎖部材の外部に設けられた作動手段とが、ヒンジ領域13と反対側の縁部17の側に好適に設けられる点で有利である。作動手段は、閉鎖部材のロックを解除して、これによって引出し8を解放するための手動圧力を受けるように意図されているので、この圧力によってカバー12のヒンジが損傷するような危険はない。

【0030】

10

20

30

40

50

カバー 12 を上面 6 へ向かって閉じたとき、これを閉じた位置と呼び、この位置は、簡単かつ独立した閉鎖手段 50 によって維持される。この閉鎖手段 50 は、例えば、力を加えることにより穴 52 に挿入されるスタッド 51 を具備しており、このスタッド 51 と穴 52 とはそれぞれが互いに対応するように設けられており、つまり、一方がカバー 12 又は上面 6 に配置されるか、他方が上面 6 又はカバー 12 に配置される。

【0031】

図示した実施例では、閉鎖手段 50 は、カバー 12 に設けられて上面 6 に設けられた相補的な穴 52 に力を加えることにより挿入するように設計されたスタッド 51 を有している。穴 52 は上面 6 の厚さを貫通しないので、穴 52 とスタッド 51 とが契合することにより、スタッド 51 が凹部 3 に突入することはない。したがって、閉鎖手段 50 は、凹部 3 内の引出し 8 の運動を妨げることはない。ゆえに、カバー 12 の閉鎖手段 50 によって、内部の閉鎖部材の外部作動手段とは無関係に、凹部 3 内の閉じた位置に引き出し 8 を保持することが可能となる。

10

【0032】

つまり、スタッド 51 と穴 52 との契合を解除することによって、前記の外部作動手段の操作に影響を与えることなく、閉じた位置から開いた位置、すなわちカバーがケースを覆っていない位置へカバーを動かすことができる。これら 2 つの手段は独立している。カバーを開くためには、使用者は、好ましくは、ケース 2 の、面 6 及び 7 の間に画定された外側の縁部を一方の手で把持し、それと対応するカバー 12 の外側の縁部を他方の手で把持して、ヒンジ 13 によって回転運動を生じさせ、その後互いに離れる方向に両手を動かす。したがって、コンパクトを把持する際、下面 7 に設けられた前記外部作動手段を操作してしまう危険はない。

20

【0033】

スタッド 51 は、好ましくは、ピン 13 が回転可能に装着されている縁部 14 とは反対の側に設けられる。別の態様では、カバー 12 が上面 6 に対して閉じている状態を維持するために、引出し 8 の外部作動手段から独立した別の任意のタイプのロック手段を用いてもよい。

【0034】

コンパクト 1 が化粧品用容器であるならば、引出し 8 は、化粧製品、若しくは化粧用パフ又はブラシ又はスポンジ製塗付用具のような化粧用品を保持するために設計された第 1 の空洞 18 を具備している。この空洞 18 は、引出しの上面 19 に画定されており、この引出し 8 の上面 19 は、コンパクトの上面 6 に最も近い位置にある。図示した実施例では、この上面 6 も別の化粧製品及び/又は別の化粧用品を保管するための第 2 の空洞 20 を具備している。

30

【0035】

第 1 の空洞 18 への到達は、補助的な引出し 8 の開放手段によって容易になる。つまり、引出し 8 はばね手段 21 を具備しており、本実施例の場合このばね手段は前面パネル 9 と反対側の背面パネル 22 から伸びる 2 つの湾曲ブレード 21a 及び 21b からなる。これらの湾曲ブレード 21a 及び 21b は、弾性により変形可能であり、引出し 8 が閉じた位置にあるとき、つまり、前面パネル 9 が側面 5 に接するように凹部 3 に挿入されているとき、凹部 3 の底部に押し付けられている。ばね手段が接触する凹部の底部は、開口 4 を備えた側面 5 の反対側にある。

40

【0036】

湾曲ブレード 21a 及び 21b は、例えば引出し 8 の背面 22 に固定されるか、又は成形、例えば射出成形によって直接的に得られる。ここに示されているブレードでは、それぞれの自由端が背面 22 の中央部分に位置している。本実施例の場合、ばね手段は成形によって得られたものであり、引出し 8 は POM (ポリオキシメチレン) からなっている。

【0037】

したがって、引出し 8 は、閉じた位置から解放されると、少なくとも部分的に凹部 3 から取り出される。このような閉じた位置で軽く圧縮される場合、又は発生させる力が弱い

50

場合、ばね手段 2 1 は、引出し 8 に対し、最初の開放動作を与えるだけである。

【 0 0 3 8 】

引出し 8 を取り出すこれらの手段に加えて、引出し 8 には、下面 2 3 に、引出し 8 を閉じた位置に保持するように設計されたロックタブ 2 4 によって形成された閉鎖部材が設けられている。このタブ 2 4 は弾性により変形可能であり、凹部 3 の内壁に設けられた逆止部材 2 6 に契合するように設計された突起 2 5 を具備している。タブ 2 4 は引出し 8 に設けられているので、この閉鎖部材は、閉じた位置では完全に凹部 3 の内部に配置されている。コンパクト 1 の外部から引出し 8 を閉じた位置から解放可能にするため、好ましくは、逆止部材 2 6 が、ケース 2 の下面 7 の厚さ内で形成された窓 2 8 の張出し部に相当している。

10

【 0 0 3 9 】

これにより、タブ 2 4 に設けられた突起 2 5 を、外部作動手段 2 7 によってこの下面 7 の外側表面から押し戻すことができる。外部作動手段 2 7 は、窓 2 8 に画定された弾性的に変形可能なプレートである。このプレート 2 7 は、薄いストリップ 2 9 によって窓 2 8 の縁部の 1 つに取り付けられている。この薄いストリップ 2 9 は好適な曲げ領域を形成しており、これにより下面 7 の外側表面によって形成される平面に対して、プレート 2 7 を少なくともわずかに押し込むことができる。

【 0 0 4 0 】

プレート 2 7 は、図 4 の矢印 P によって示される指圧によって押し込むことができ、好ましくは、この力は下面 7 に対して直角に加えられる。好ましくは、引出し 8 を開けよう 20 と意図してコンパクトを把持するとき、親指で必要な圧力をプレート 2 7 に加えることができるように片方の手で挟み道具のような形をつくり、その他の指は上面 6、又はカバーが閉じている場合はカバー 1 2 に置いたままにする。

20

【 0 0 4 1 】

引出し 8 が閉じた位置にあって、タブ 2 4 が窓 2 8 に設けられた逆止部材 2 6 によってブロックされているとき、プレート 2 7 は必然的にタブ 2 4 に向かい合うように位置する。プレート 2 7 が押し込まれると、プレート 2 7 はタブ 2 4 に向かって押され、これにより、タブ 2 4 は引出し 8 の下面 2 3 の平面に対して内方へ動く。つまり、タブ 2 4 は、休止位置では下面 2 3 に形成された凹み 2 3 b から離れて位置しており、この凹み 2 3 b 内 30 へと押しこまれる。

30

【 0 0 4 2 】

タブ 2 4 の凹み 2 3 b 内への押し込みは、プレート 2 7 を介して行われ、これによって、突起 2 5 と張出し部 2 6 との間の契合が解除される。すると、引出し 8 の開放はもはや 40 阻止されなくなる。さらに、ばね手段 2 1 の圧縮がゆるむことによって引出し 8 の開放が容易になり、ばね手段 2 1 によって引出し 8 が凹部 3 から押し出される。

【 0 0 4 3 】

第 1 の空洞 1 8 の全体に到達するためには、下面 7 を手のひらに載せ、他方の手で、例えば前面パネル 9 を把持することによって引出し 8 を引き出す。引出し 8 が凹部 3 から完全に 40 取り外されてしまうことは、背面パネル 2 2 の近傍の下面 2 3 に設けられているストッパ 3 0 によって阻止される。このストッパ 3 0 は、わずかに弾性的に変形可能であり、制限された深さを備えた長手方向のレール 3 1 と契合するように設計されており、このレール 3 1 には、窓 2 8 の近傍に抑止部材 3 2 が設けられていて、凹部 3 から引出し 8 が最大に引き出されたときの長さを制限している。この抑止部材 3 2 は、引出し 8 がその凹部 3 から完全に外れてしまうことを防ぐ。その結果、第 1 の空洞 1 8 のサイズは、最適化されかつ最大化される。

40

【 0 0 4 4 】

しかし、引出し 8 を凹部 3 に取り付ける場合には、ストッパ 3 0 を押し入れて抑止部材 3 2 を通過させ、レール 3 1 と契合させることができる。

【 0 0 4 5 】

好ましくは、第 1 の空洞 1 8 の漏れ防止を保証するために、凹部 3 の全体がシールされ 50

50

る。このため、前面パネル 9 はシール部材 3 3 を含み、開口 4 の外側輪郭 3 4 全体、すなわち側面 5 に接触する。

【 0 0 4 6 】

本明細書を通して「～を具備する」という表現は、特別な記述がない限り「少なくとも～を具備する」と同意義であると理解されたい。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 4 7 】

【 図 1 】 開いた位置における本発明によるコンパクトの斜視図である。

【 図 2 】 本発明によるコンパクトの分解図である。

【 図 3 】 本発明によるコンパクトの底面図である。

10

【 図 4 】 閉じた位置における本発明によるコンパクトの側向断面図である。

【 符号の説明 】

【 0 0 4 8 】

1 コンパクト

2 ケース

3 凹部

4 開口

5 側面

6 上面

7 下面

20

8 引き出し

9 前面パネル

1 0 突出部、ノッチ

1 1 ガイド溝、ガイドスロット

1 2 カバー

1 3 ピン

1 4 縁部

1 5 鏡

1 7 縁部

1 8 第一の空洞

30

1 9 引き出しの上面

2 0 第二の空洞

2 1 ばね手段

2 2 引き出しの背面

2 3 引き出しの下面

2 4 ロックタブ

2 5 ロック手段突起

2 6 ロック手段、逆止部材

2 7 外部作動手段

2 8 窓

40

2 9 ストリップ

3 0 ストップ

3 1 レール

3 2 抑止部材

3 3 シール部材

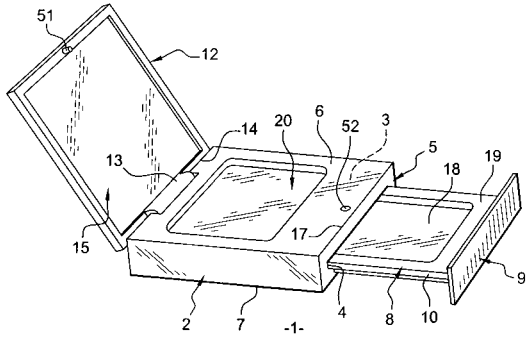
3 4 開口の外側輪郭

5 0 閉鎖手段

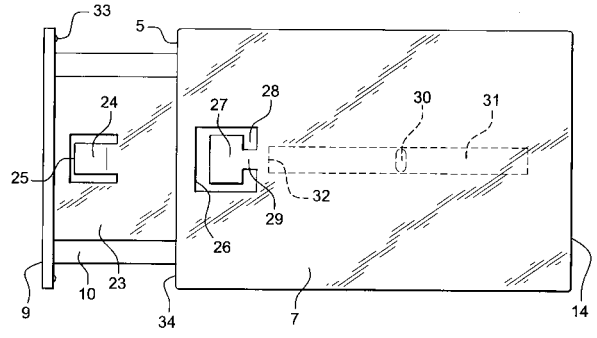
5 1 スタッド

5 2 穴

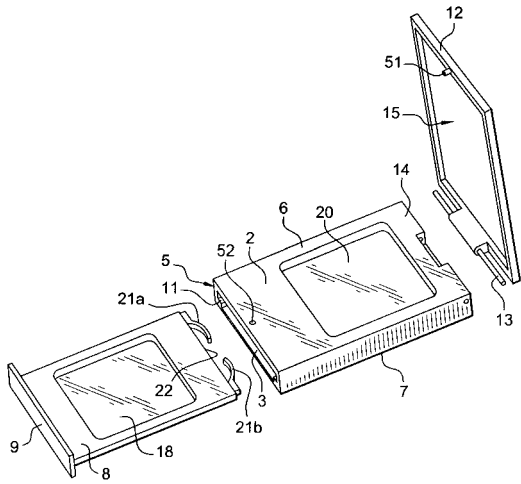
【図1】



【図3】



【図2】



【図4】

